

評価基準・根拠（産業文化会館）

【評価視点】 1-1-1 自主事業計画（提案事業）に記載された事業を行っているか？	(2)	【評価算式】 ①実施事業数÷計画業務数 ②実施事業数－計画業務数
【算式資料収集方法】 ・実施事業数は指定管理者（以下「指」とする。）からの報告を基にする（業務内容も確認する） ・計画業務数は業務計画書を基にする		
【点数化】 5点：「4点」における計画業務に上乘せする事業数が3事業以上であるとき 4点：当初予算の指定管理料内であり、市の承認を受けた上で、計画業務に上乘せして事業を実施したとき（「3点」の結果を満たすこと） 3点：算式①結果が「1」、かつ、②結果が「0」のとき 2点：算式①結果が「0.9以上1未満」、又は、②結果が「△2」のとき あるいは、「3点」の結果を満たすが、市に連絡なく計画業務を変更したとき 1点：「2点」の結果を満たさないとき		

(1) イベント等開催事業

H28(実施12・計画12)	H27(実施10・計画11)	H26(実施15・計画11)
⑩万作の会 狂言 行田公演	⑩万作の会 狂言 行田公演	⑩万作の会 狂言 行田公演
レインボーフェスティバル	レインボーフェスティバル	レインボーフェスティバル
⑩STARDUST REVUE 35 th Anniversary Tour	⑩行田寄席	⑩行田寄席
⑩一青窈 Tour 2016	⑩ORANGE RANGE LIVE TOUR	⑩週末よしもと行田お笑い祭り
クリスマスコンサート	スプリングコンサート	スプリングコンサート
サロンコンサート	古代蓮物語公演	古代蓮物語公演
邦楽・邦舞のつどい	邦楽・邦舞のつどい	邦楽・邦舞のつどい
ベル・プラス文化交流事業	ベル・プラス音楽交流事業	ベル・プラス音楽交流事業
スプリングコンサート	クリスマスコンサート	クリスマスコンサート
行田市合唱祭（共催）	おかわり団コンサート	⑩しまじろう ぼうけん！はっけん！たからじま
郷土芸能市民の集い（共催）		⑩Friday Night Concert
スクールバンドフェスティバル（共催）		⑩綾小路きみまろ爆笑スーパーライブ
		⑩MayJ. Tour2014
		⑩由紀さおりコンサート
		⑩青島広志の音楽の時間ですよ！

(2) 展示事業

H28(実施6・計画6)	H27(実施4・計画4)	H26(実施4・計画4)
県展入選作品展	アートギャラリー(特別展・県展入選展)	アートギャラリー(特別展・県展入選展)
アートギャラリー企画展	アートギャラリー(特別展・彩夏書展)	アートギャラリー(特別展・彩夏書展)
アートギャラリー特別展(彩夏書展)	アートギャラリー(特別展・絵画展)	アートギャラリー(特別展・絵画展)
アートギャラリー特別展(絵画展)	アートギャラリー(特別展・美術家展)	アートギャラリー(特別展・美術家展)
アートギャラリー特別展(美術家協会展)	アートギャラリー(特別展・写真展)	アートギャラリー(特別展・写真展)

評価基準・根拠（産業文化会館）

アートギャラリー特別展（写真展）	子ども文化祭	アートギャラリー（企画展・蔵書画展）
子ども文化祭	公募行田市美術展	子ども文化祭
公募行田市美術展		公募行田市美術展
行田市文化祭		

（３）学級講座事業

H28（実施3・計画3）	H27（実施3・計画3）	H26（実施3・計画3）
産文絵画教室	ゆかた着付け教室	ゆかた着付け教室
きもの着付け教室	きもの着付け教室	きもの着付け教室
伝統文化こども教室	伝統文化こども教室	伝統文化こども教室

（４）文化団体活動支援・助成事業

H28（実施1・計画1）	H27（実施1・計画1）	H26（実施1・計画1）
絵画サークル俊和会作品展	絵画サークル俊和会作品展	絵画サークル俊和会作品展

（５）地域文化振興協賛・助成事業

H28（実施1・計画1）	H27（実施1・計画1）	H26（実施1・計画1）
行田市文化祭	行田市文化祭	行田市文化祭
行田市合唱祭	行田市合唱祭	行田市合唱祭
郷土芸能市民のつどい	郷土芸能市民のつどい	郷土芸能市民のつどい
行田市菊花展	行田市菊花展	行田市菊花展
行田市美術展	行田市美術展	行田市美術展
スクールバンドフェスティバル	スクールバンドフェスティバル	スクールバンドフェスティバル
ハワイアンフェスティバル	ハワイアンフェスティバル	ハワイアンフェスティバル
絵画クラブ絵画展	大正琴演奏会	全国藩校サミット
行田フロイデ演奏会	ポタリング行田	大正琴演奏会
	絵画クラブ絵画展	ポタリング行田
		絵画クラブ絵画展

<p>【評価視点】 1-1-2 自主事業計画の事業目的を達成したか？</p>	<p>(2)</p>	<p>【評価算式】 実施事業目的達成数－実施事業目的数（業務計画書記載事業）</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業目的達成数は指からの報告を基にする ・実施事業目的数は業務計画書及び指からの報告を基にする <p>*指からの報告を受ける目的及び目的達成についてはできる限り数値化させる。また、考え方の一つとして、前々年、又は、前年と同じ目的の事業については、前々年、又は、前年の実績値を基準とすることもある</p>		
<p>【点数化】</p> <p>5点：「3点」の結果を満たし、かつ、実施事業目的達成の度合いが2事業以上の特筆すべきものがあるとき</p> <p>4点：「3点」の結果を満たし、かつ、実施事業目的達成の度合いが1事業でも特筆すべきものがあるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p>		

評価基準・根拠（産業文化会館）

2点：算式結果が「△1及び△2」のとき

1点：「2点」の結果に満たないとき

- ・各事業目標に合わせた事業計画を立て、各事業の目標を達成した。
- ・⊕テレビ等で活躍する芸能人の舞台を通じ、身近に芸術文化を感じ楽しめる機会を提供することができた。

<p>【評価視点】 1-1-3 自主事業計画の事業の参加人数は？</p>	<p>(2)</p>	<p>【評価算式】 各事業計画の目標参加人数－各事業の参加人数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の参加人数は指からの報告を基にする ・各事業計画の目標参加人数は業務計画書及び指からの報告を基にする <p>*指からの報告を受ける目標参加人数についてはできる限り数値化させる。また、考え方の一つとして、前々年、又は、前年と同じ目的の事業については、前々年、又は、前年の実績値を基準とすることもある</p>		
<p>【点数化】</p> <p>5点：各事業の参加人数が、それぞれ目標の参加人数の1.2倍以上のとき</p> <p>4点：各事業の参加人数が、それぞれ目標の参加人数を上回るとき</p> <p>3点：1つの事業の参加人数が目標の参加人数に達しないが、全ての事業の合計人数では目標を上回るとき</p> <p>2点：複数の事業の参加人数が目標の参加人数に達しないが、全ての事業の合計人数では目標を上回るとき</p> <p>1点：複数の事業の参加人数が目標の参加人数に達せず、また、全ての事業の合計人数でも目標を下回るとき</p>		

(1) イベント等開催事業

① 有料

- 万作の会 狂言 行田公演・・・ 販売座席数893（1,025席）
- STARDUST REVUE 35th Anniversary Tour・・・ 販売座席数1910（1,025席）2日間
- 一青窈 Tour 2016・・・ 販売座席数833（1,025席）

② 無料

- レインボーフェスティバル・・・ 来場者数1021人 ※（H27-954人）
- スプリングコンサート・・・ 来場者数 760人 ※（H27-760人）
- クリスマスコンサート・・・ 来場者数 755人 ※（H27-730人）
- 邦楽・邦舞のつどい・・・ 来場者数 430人 ※（H27-365人）
- 郷土芸能市民のつどい・・・ 来場者数 900人 ※（H27- 0人）
- ベル・プラス文化交流事業・・・ 来場者数 50人 ※（H27-150人）

(2) 展示事業

① 特別展

- 県展入選作品展・・・ 来場者数583、出展数 30 ※（H27-554、30）
- 彩夏書展・・・ 来場者数253、出展数 25 ※（H27-238、25）
- 絵画展・・・ 来場者数514、出展数 38 ※（H27-536、34）
- 美術家協会展・・・ 来場者数311、出展数 67 ※（H27-524、73）
- 写真展・・・ 来場者数667、出展数 54 ※（H27-362、44）

② 子ども文化祭・・・ 来場者数延べ2,906、出展数897 ※（H27-2,961、897）

③ 公募行田市美術展・来場者数延べ1,891、出展数357 ※（H27-2,015、308）

④ 行田市文化祭・・・ 来場者数延べ2,648、

(3) 学級講座事業

- ゆかた着付け教室・・・ 参加人数0 ※（H27-6）

*広報活動は市報掲載、行田駅・市内公共施設等へのポスター掲示・チラシ設置したが定員に達しなかった。

- きもの着付け教室・・・ 参加人数10 ※（H27-15）

*少人数での開催により、講師の指導が行き届いた内容となり、出席率も高かった。

評価基準・根拠（産業文化会館）

○伝統文化こども教室・・・参加人数18 ※（H27 - 22）

*日本舞踊や邦楽器など、日本古来の伝統文化を子供たちに継承する機会となった。

○文化芸術講座 産文絵画教室・・・参加人数20

<p>【評価視点】 1-1-4 (3) サービスを向上させるための方策は達成しているか？</p>	<p>【評価算式】 サービスを向上させるための方策の達成÷サービスを向上させるための方策</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方策の達成は指からの報告を基にする ・方策は業務計画書及び指からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「1」で、各方策において、前年度より特筆すべきサービス向上がみられたとき 4点：算式結果が「1」で、各方策全てが前年度よりサービス向上したとき 3点：算式結果が「1」のとき 2点：算式結果が「1未満」でも、前年度よりサービス向上したとき 1点：算式結果が「1未満」で、前年度よりサービス低下したとき</p>	

- ・順調に達成している。
- ・日常の施設巡回及び点検により、安全・安心な施設管理に努めた。
- ・受動喫煙対策を行い、利用者への便宜を図った。
- ・施設利用者のニーズに合ったアドバイスを行い、快適な利用を提供するとともに、利用促進も行った。
- ・授乳室等を提供し、利便性の向上を図った。
- ・ホームページにおける情報を随時更新。
- ・会館情報紙「リード」を発行。また、ポスター・チラシを利用し、市内外公共施設・駅掲示板・保育園・幼稚園・学校・会社への配付など、幅広い年代のお客様への情報発信を積極的に行い、周知を図った。
- ・県内外近隣文化施設との相互PRを実施。
- ・事業開催時、駐車場誘導や客席案内を強化し、利用し易い環境づくりに努めた。
- ・入場券販売において代金引換サービスを実施。また、コープチケットサービスを使用し、在宅購入のサービスを実施した。
- ・電子チケットサービスを導入し、インターネットでのチケット購入が可能になった。

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】 1-1-5 (4)</p> <p>利用者等のニーズ把握を行っているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>①ニーズ把握調査回数 ②ニーズ把握数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <p>・ニーズ把握調査回数及び把握数は指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：「4点」の結果を満たし、かつ、ニーズ把握方法が、アンケート実施、手紙・メールを利用するとともに、障害者等へのニーズ把握配慮など、把握方法においても、特筆すべきものがあるとき</p> <p>4点：算式①結果が「4回以上」、かつ、②結果が「30個以上」のとき</p> <p>3点：算式①結果が「4回以上」、又は、②結果が「30個以上」のとき</p> <p>2点：算式①結果が「2回、又は、3回」、又は、②結果が「10個以上30個未満」のとき</p> <p>1点：「2点」の結果に満たないとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの意見箱を設置し、調査を実施している。要望については、随時検討しサービスの向上に繋げている。 ・イベント毎にアンケート調査を実施し、市民ニーズを事業へ積極的に取り入れている。 ・利用者との打合せを行う中で、会館設備や物品、サービスに対しての利用者側のニーズの把握に努めている。 ・財団ホームページ内にお問い合わせフォームを作成し、意見・要望等を随時受け付けることにより、年齢層及び利用層ごとに異なる問い合わせ方法やニーズに対応できるようにしている。 	
<p>【評価視点】 1-1-6 (3)</p> <p>把握した利用者等のニーズの実現を図ったか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>ニーズ実現数÷ニーズ実現可能数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <p>・ニーズ実現数は指からの報告を基にする</p> <p>・ニーズ実現可能数は、指から報告を受けたニーズ把握数を基に、所管課により、実現可能なニーズを抽出する（ニーズとウォンツの振り分け）</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「1」、かつ、当該ニーズ提出者のみならず、全ての利用者等に対し、サービス向上に寄与するとき</p> <p>4点：算式結果が「1」のとき</p> <p>3点：算式結果が「0.8以上1未満」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0.4以上0.8未満」のとき</p> <p>1点：「2点」に満たないとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中規模会議室の要望により、地下創作室を会議室としても利用できるようにし、施設の利便性を向上させた。 ・イベント案内の要望から、年数回の会館情報誌を発行している。 ・チケット販売場所の拡大要望からコープチケットサービスを行った。 ・電子チケットサービスを導入しインターネットでのチケット購入が可能になった。 	

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】 1-2-1 (4)</p> <p>利用者や地域との連携・協働を行っているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>連携・協働事業回数の合計</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <p>連携・協働事業回数は指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：「4点」の結果を満たし、かつ、連携等が広がりを見せていることが顕著なとき</p> <p>4点：算式結果が「4回以上」、かつ、利用者や地域との連携等が継続しているとき</p> <p>3点：算式結果が「3回」のとき</p> <p>2点：算式結果が「2回」のとき</p> <p>1点：「2点」に満たないとき</p>	
<p>・利用者や地域と積極的に連携・協働を行い管理運営している。</p> <p>* 行田市、行田市教育委員会、行田市観光協会、市内小学校、行田市文化団体連合会、行田市菊花連絡協議会、行田市職員ドライバーズクラブ、埼玉県、埼玉県利根地域振興センター、全国公立文化施設協議会、埼玉県公立文化施設協議会、行田市商店会連合会、行田市美術家協会、行田美術会、行田市書道人連盟、行田音楽家協会、行田アンサンブル協会、行田市合唱連盟、コスモプリント株式会社、郷土芸能市民の集い実行委員会、スクールバンドフェスティバル実行委員会、プレイガイド（民間企業・販売店）、講座事業講師、忍城おもてなし甲冑隊ほか</p>	
<p>【評価視点】 1-3-1 (4)</p> <p>苦情等を適切に処理しているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>未解決苦情等数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <p>・未解決苦情等数は指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」、かつ、全ての苦情について円満な解決が図られ、かつ、特筆すべき方法により、自ら積極的に苦情等を発信しない人々へのアプローチも行っているとき</p> <p>4点：算式結果が「0」、かつ、全ての苦情について円満な解決が図られているとき</p> <p>3点：算式結果が「0」ではないが、すべての苦情について円満な解決が図られる見込みのあるとき</p> <p>2点：苦情について円満な解決が図られる見通しが不明なものがあるとき</p> <p>1点：意思疎通にかけ、苦情解決の糸口が見出せないものがあるとき</p>	
<p>・意見などがあった場合は、迅速に適切な対応をしている。</p>	

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】 1-4-1 (3)</p> <p>特定の市民・団体に対して、条例や規則での規定事項以外で対応したことがあるか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>サービスの提供に関して条例・規則以外での対応回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況について指からの報告を基にする ・指に対して、聴き取り調査を行う ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」、かつ、条例・規則の範囲内での新たなサービス向上が図られたとき</p> <p>4点：算式結果が「0」、かつ、条例・規則の範囲内での工夫が見受けられるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき、又は、算式結果が「0」ではないが、事前に市に対して照会・連絡を行っているとき</p> <p>2点：算式結果が「0」ではなく、事後に市に対して報告・連絡を行っているとき</p> <p>1点：算式結果が「0」ではなく、市に対しても報告・連絡を怠っているとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当する事案は無し。 	

<p>【評価視点】 2-1-1 (4)</p> <p>経費節減の取組みを実施しているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>経費節減のための取組みの方策の実施÷経費節減のための取組みの方策</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方策の実施は指からの報告を基にする ・方策は業務計画書及び指からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「1」で、すべての方策において、特筆すべき取組みが見受けられたとき</p> <p>4点：算式結果が「1」で、特筆すべき取組みが見受けられたとき</p> <p>3点：算式結果が「1」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1未満」でも、経費節減のための取組みが見受けられたとき</p> <p>1点：算式結果が「1未満」のとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ・ウオームビズの推進により冷暖房に係るエネルギーの節減を図る。 ・Ⓣ簡易な修繕においては、業者施工による工賃等節減のため、部品のみ購入し、職員が行った。 ・印刷製本において、内部で広報物のデザインを行い、外注費を抑えた。また、簡易的なものは印刷に至るまで内部で処理した。 ・スタッフの適正配置による縮減。 ・省エネ活動とし、施設内照明のオン・オフ運動、及び消費電力の低い照明器具へ交換の推進を図った。 ・節電対策として、事務室、廊下、共有スペース等の電球や蛍光灯の本数を減らし、利用者に支障のない範囲で電気料金の削減に努めた。 ・ランニングコストのかかる消耗品をより安価な代用品へ切り替えた。(印刷ロール紙や、再生インクなど) 	

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】 2-1-2 (4)</p> <p>経費節減の効果が現れているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>当該年度の経費節減のための取組みの方策を受けた経費と前々年、又は、前年との経費の比較</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <p>・経費の確認は事業計画書と指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計、及び各方策の経費が、前々年、及び、前年の経費の合計、及び、すべての各方策の経費を下回ったとき</p> <p>4点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計が、前々年、及び、前年の経費を下回ったとき</p> <p>3点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計が、前年の経費を下回ったとき</p> <p>2点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計が、前年の経費を上回ったとき</p> <p>1点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計が、特段の理由もなく、前年の経費を上回り、かつ、各方策の経費のうち、半分以上の方策の経費が、前々年の経費を上回ったとき</p>	
<p>・光熱水費 H28 - 10,812,206 円 前年度比 83.3%</p> <p> H27 - 12,966,108 円</p> <p> H26 - 16,088,571 円</p> <p>・印刷製本費 H28 - 1,106,024 円 前年度比 71.3%</p> <p> H27 - 1,550,753 円</p> <p> H26 - 1,642,972 円</p>	
<p>*全体的に経費節減が図られている。特に印刷製本費は、職員がデータを作成することによりコストを極限まで抑えることができている。また、光熱水費は、冷暖房等の管理により、前年度と比べ削減を図ることができた。</p>	
<p>【評価視点】 2-1-3 (5)</p> <p>施設全体として、前年度より経費が縮減されているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>全ての経費と前年度の経費の比較</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <p>・経費の確認は事業計画書と指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：経費の合計が前年度の経費の95%以下のとき</p> <p>4点：経費の合計が前年度の経費の98%以下のとき</p> <p>3点：経費の合計が前年度の経費の98%～100%のとき</p> <p>2点：経費の合計が前年度の経費の100%を越え、102%までのとき</p> <p>1点：経費の合計が前年度の102%を越えるとき</p>	
<p>・ H27 - 119,120,589 円 H27 - 111,002,854 円 (△8,117,735 円) 107%</p>	

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】 2-2-1 (3) 収支計画の金額以内で適切に支出されているか？</p>	<p>【評価算式】 実際にかかった経費と事業計画書の収支計画との比較</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・経費の確認は事業計画書と指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：経費の支出が収支計画の金額以内で項目に則って行われており、かつ、すべての支出項目が収支計画の合計金額以内で項目に則って行われているとき 4点：経費の支出が収支計画の合計金額以内で項目に則って行われており、かつ、事業費が収支計画の合計金額以内で項目に則って行われているとき 3点：経費の支出が収支計画の合計金額以内で項目に則って行われているとき 2点：経費の支出が収支計画の金額を越え、又は、項目に則らず行われているとき（流用含む） 1点：経費の支出が収支計画の金額を越え、又は、項目に則らず行われているとき（流用含まない）</p>	
<p>・適正に支出されている。収支差引簿など必要と思われる帳簿類を作成し照合するなど、常に予算の管理を行いながら支出することで、適切な予算の執行をしている</p>	
<p>【評価視点】 3-1-1 (1) 施設の利用人数は？</p>	<p>【評価算式】 当該年度の利用人数と前々年、又は、前年の利用人数の比較</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・利用人数は指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：当該年度の利用人数が前々年、及び、前年の利用人数の110%を超えるとき 4点：当該年度の利用人数が前々年、及び、前年の利用人数の105%を超えるとき 3点：当該年度の利用人数が前々年、又は、前年の利用人数の100%を超えるとき 2点：当該年度の利用人数が前々年、及び、前年の利用人数の100%を下回るとき 1点：当該年度の利用人数が前々年、及び、前年の利用人数の90%を下回るとき</p>	
<p>・ H28 - 84,682人 H27 - 70,833人 (13,849人) 120% H26 - 88,784人 80.0%</p>	

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】 3-1-2 施設の稼働率は？</p>	(2)	<p>【評価算式】 当該年度の稼働率と前々年、又は、前年の稼働率の比較</p>																				
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率は指からの報告を基にする *参考資料として、他市の類似施設の稼働率の把握を行う 																						
<p>【点数化】</p> <p>5点：当該年度の稼働率が前々年、及び、前年の稼働率の110%を超えるとき 4点：当該年度の稼働率が前々年、及び、前年の稼働率の105%を超えるとき 3点：当該年度の稼働率が前々年、又は、前年の稼働率の100%を超えるとき 2点：当該年度の稼働率が前々年、及び、前年稼働率の100%を下回るとき 1点：当該年度の稼働率が前々年、及び、前年稼働率の90%を下回るとき</p> <p>・稼働率＝利用日数÷開館日数×100</p> <table border="1" data-bbox="239 772 981 974"> <tr> <td>ホール</td> <td>H28 - 33% (5%)</td> <td>H27 - 29.0%</td> <td>H26 - 27.0%</td> </tr> <tr> <td>第1会議室</td> <td>H28 - 41% (2%)</td> <td>H27 - 39.0%</td> <td>H26 - 41.7%</td> </tr> <tr> <td>第2会議室</td> <td>H28 - 56% (4%)</td> <td>H27 - 52.0%</td> <td>H26 - 58.0%</td> </tr> <tr> <td>第3会議室</td> <td>H28 - 44% (-8%)</td> <td>H27 - 52.0%</td> <td>H26 - 46.5%</td> </tr> <tr> <td>創作室</td> <td>H28 - 37% (5%)</td> <td>H27 - 32.0%</td> <td>H26 - 48.5%</td> </tr> </table>			ホール	H28 - 33% (5%)	H27 - 29.0%	H26 - 27.0%	第1会議室	H28 - 41% (2%)	H27 - 39.0%	H26 - 41.7%	第2会議室	H28 - 56% (4%)	H27 - 52.0%	H26 - 58.0%	第3会議室	H28 - 44% (-8%)	H27 - 52.0%	H26 - 46.5%	創作室	H28 - 37% (5%)	H27 - 32.0%	H26 - 48.5%
ホール	H28 - 33% (5%)	H27 - 29.0%	H26 - 27.0%																			
第1会議室	H28 - 41% (2%)	H27 - 39.0%	H26 - 41.7%																			
第2会議室	H28 - 56% (4%)	H27 - 52.0%	H26 - 58.0%																			
第3会議室	H28 - 44% (-8%)	H27 - 52.0%	H26 - 46.5%																			
創作室	H28 - 37% (5%)	H27 - 32.0%	H26 - 48.5%																			
<p>【評価視点】 3-1-3 利用の許可、停止、許可の取消し等を条例や仕様書等に基づき行っているか？</p>	(3)	<p>【評価算式】 管理に関して条例・仕様書等以外での対応回数</p>																				
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理状況について指からの報告を基にする ・実地調査を行う ・指に対して、聴き取り調査を行う 																						
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」、かつ、条例・仕様書等の範囲内での新たなサービス向上が図られたとき 4点：算式結果が「0」、かつ、条例・仕様書等の範囲内での工夫が見受けられるとき 3点：算式結果が「0」のとき、又は、算式結果が「0」ではないが、事前に市に対して照会・連絡を行っているとき 2点：算式結果が「0」ではなく、事後に市に対して報告・連絡を行っているとき 1点：算式結果が「0」ではなく、市に対しても報告・連絡を怠っているとき</p> <p>・条例・規則・仕様書に基づく管理運営を行っている。</p>																						

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】 3-1-4 (3) 利用の許可を拒み、取消し、停止させた者について、その記録を作成し、速やかに報告したか？</p>	<p>【評価算式】 利用を拒否等したものうち、記録の作成・報告しなかった回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用拒否等及び記録の作成については指からの報告を基にする ・報告については、実際に受けた報告の回数を基にする 	
<p>【点数化】 利用の拒否等があった場合が前提となる</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、記録の作成が詳細になされ、速やかに報告され、かつ、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、記録の作成が詳細になされ、速やかに報告されているとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：記録の作成がされておらず、算式にあてはめることもできないとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当する事案はなし。 	

<p>【評価視点】 3-1-5 (4) 利用申請書どおりに利用していることについて確認を行っているか？</p>	<p>【評価算式】 利用者が利用している間中、管理者職員（委託された者を含む）が常駐していない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理内容について指からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：（無料施設を含み）算式結果が「0」であり、かつ、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：（無料施設を含み）算式結果が「0」のとき</p> <p>3点：（無料施設を除き）算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：（無料施設を除き）算式結果が「1以上3以下」のとき</p> <p>1点：（無料施設を除き）算式結果が「4以上」のとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に利用目的の確認を行い、申請書を受理している。 ・随時、館内を巡回し、利用者の迷惑のかからない範囲で利用目的のとおり利用されているかを確認、指導している。 	

評価基準・根拠（産業文化会館）

【評価視点】 3-2-1	(3)	【評価算式】
利用者に対し適切に利用料金を収受しているか？		利用料金を過大・過少に徴収している回数
【算定資料収集方法】		
・利用者数と利用料金について指からの報告を基にする		
【点数化】		
5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき		
4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき		
3点：算式結果が「0」のとき（減免方法等も適切な事務手順に基づき決定していること）		
2点：算式結果が「0」であるが、納入時期・方法・減免方法等が条例・規則等との乖離が見られるとき		
1点：算式結果が「0」でないとき		

- ・適正に収受している。誤徴収の事案は無し。

【評価視点】 3-2-2	(1)	【評価算式】
収支計画どおりに利用料金収入があるか？		利用料金収入と事業計画書の収支計画との比較
【算式資料収集方法】		
・利用料金の確認は事業計画書と指からの報告を基にする		
【点数化】		
5点：「4点」の事項を満たし、施設利用料金収入と事業収入の合計金額が、前年度の105%以上のとき		
4点：施設利用料金収入及び事業収入の合計額が収支計画の当該項目の合計金額以上の収入があり、かつ、それぞれの項目についても収支計画の金額以上の収入があるとき		
3点：施設利用料金収入及び事業収入の合計額が収支計画の当該項目の合計金額以上の収入があるとき		
2点：施設利用料金収入及び事業収入の合計額が収支計画の当該項目の合計金額に満たないとき		
1点：施設利用料金収入及び事業収入のそれぞれの金額が収支計画のそれぞれの項目の金額に満たないとき		

- ・施設利用料金収入

H28 - 予算 8,000,000 円、決算 8,442,810 (442,810 円) 106%

H27 - 7,222,960 円 H26 - 7,043,950 円 H25 - 8,169,482 円 H24 - 8,625,019 円

- ・事業収入

H28 - 予算 13,330,000 円、決算 16,559,480 円 (3,229,480 円) 124%

H27 - 10,966,700 円 H26 - 16,860,200 円 H25 - 10,100,400 円 H24 - 6,953,850 円

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】 3-2-3 (3)</p> <p>利用申請時間外の利用について、適切に利用料金を収受しているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>申請時間外（超過時間）の利用について、適切に利用料金の収受を行っていない回数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請時間外の利用及び適切な利用料金の収受については指からの報告を基にする ・申請時間外の利用については実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：把握をしていないとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当する事案は無し。 	

<p>【評価視点】 3-3-1 (4)</p> <p>休館日及び利用時間、利用料金（減免制度含む）を、見やすい場所に掲示、又は、備付け等しているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>掲示、又は、備付け等していない事項</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：「4点」の結果を満たし、かつ、周知の仕方について、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：全ての事項について、掲示、及び、備え付けしているとき</p> <p>3点：全ての事項について、掲示、又は、備え付けしているとき</p> <p>2点：一部の事項について、掲示、又は、備え付けしているとき</p> <p>1点：掲示、又は、備付けがないとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休館日については、事前に玄関に張り紙を掲示し、市民に知らせている。 ・また、利用時間及び利用料金については、受付やロビーに設置し周知している。 	

<p>【評価視点】 3-3-2 (3)</p> <p>受動喫煙を防止する措置を講じているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>受動喫煙防止措置を講じているが、防止の効果が現れていない状況</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：受動喫煙の防止措置を行った結果、喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れが一切なく、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：受動喫煙の防止措置を行った結果、喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れが一切なく、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：受動喫煙の防止措置を行った結果、喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れが一切ないとき</p> <p>2点：受動喫煙の防止措置を行ったが、喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れが生じるとき</p> <p>1点：受動喫煙の防止を講じていないとき、又は、「2点」の状況について改善が見受けられないとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内禁煙とし、屋外に指定喫煙所を設定するなど受動喫煙防止に適切な措置を行っている。 	

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】 3-3-3 (3) 施設及び設備について定期的に保守点検を行い、その記録を作成しているか？</p>	<p>【評価算式】 ①記録未作成回数 ②保守点検不備による事故発生件数</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・記録表等については指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：定期的に保守点検を行っているとき、かつ、算式①・②結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：定期的に保守点検を行っているとき、かつ、算式①・②結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：定期的に保守点検を行っているとき、かつ、算式①・②結果が「0」のとき 2点：定期的に保守点検を行っているが、算式①結果が「0」でなく、②結果が「0」のとき 1点：定期的に保守点検を行っていないとき、かつ、算式①・②結果が「0」でないとき</p>	
<p>・保守点検業者による点検は定期的の実施し、点検結果報告書を保管している。 ・点検結果については職員が確認をし、記録したものを保管している。</p>	

<p>【評価視点】 3-3-4 (3) 施設、設備、物品の維持管理を適切に行い、必要な修繕を速やかに行っているか？</p>	<p>【評価算式】 修繕不備による事故発生件数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・事故発生件数については指からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」であるが、実地調査により必要な修繕が実施されていないとき 1点：算式結果が「0」でないとき</p>	
<p>・適切な維持管理及び修繕を行っている。</p>	

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】 3-3-5 (3)</p> <p>施設、設備、物品を滅失し、又は施設、設備、又は物品の重要な箇所を毀損したときは速やかに報告しているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>速やかな報告を実施していない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告については指からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないが、実地調査により滅失等への対応が施されていると確認できるとき</p> <p>1点：算式結果が「0」でなく、かつ、実地調査により滅失等への対応が施されていないと確認できるとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切に管理し、報告義務を果たしている。 	
<p>【評価視点】 3-3-6 (3)</p> <p>建物の改築、構築物の新設等、機械装置の新設等の現状変更をしようとするときは、予め協議し、承認を受けているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>予め協議し、又は、承認を受けていない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・承認については指からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないが、必要不可欠な変更と見受けられるとき</p> <p>1点：算式結果が「0」でなく、不必要な変更と見受けられるとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当する事案はなし。 	

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】 3-3-7 (3) 管理施設の修繕・改築において、1件につき見積額50万円（消費税及び地方消費税を含む）未満のものについては指定管理者の費用と責任において実施したか？</p>	<p>【評価算式】 費用及び責任における未実施回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・実施については指からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないが、必要不可欠な実施と見受けられるとき 1点：算式結果が「0」でなく、不必要な実施と見受けられるとき</p>	
<p>・施設自体が老朽化してきており、修繕箇所が多くなっているなか、実施した修繕は29件あり、適正に実施した。</p>	
<p>【評価視点】 3-3-8 (3) 指定管理者は、故意又は過失により備品等（I種）を毀損滅失したときは、市と協議し、必要に応じて市に対しこれを弁償又は自己の費用で当該物と同等の機能及び価値を有するものを購入又は調達したか？</p>	<p>【評価算式】 弁償又は購入、あるいは調達していない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については指からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0を越え2以内」のとき 1点：算式結果が「3以上」のとき</p>	
<p>・該当する案件はなし。</p>	

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】 3-3-9 (3) 管理にあたっての準備行為や清算行為等の引継ぎを適切に行っているか？</p>	<p>【評価算式】 ①不適切な準備行為回数 ②不適切な清算行為回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握については指からの報告を基にする ・実地調査を行う ・聴き取り調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式①・②結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式①・②結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式①・②結果が「0」のとき 2点：算式①・②結果が「0」でないが、円滑なサービス提供ができ、かつ、利用者等に影響を与えないと見受けられるとき 1点：算式①・②結果が「0」でなく、円滑なサービス提供ができず、又は、利用者等に影響を与えたと見受けられるとき</p>	
<p>・日常業務の中で、職員間による円滑な引継ぎが行われている。</p>	
<p>【評価視点】 3-4-1 (3) 臨時に管理施設の休館日を定める場合、承認を受けたか？</p>	<p>【評価算式】 承認を受けない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握については指からの報告を基にする 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<p>・臨時に休館日を設ける場合は、行田市と協議し承認を受けている。</p>	
<p>【評価視点】 3-4-2 (3) 施設等の利用時間を変更する場合、承認を受けたか？</p>	<p>【評価算式】 承認を受けない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握については指からの報告を基にする 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<p>・該当する事案はなし。</p>	

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】 3-4-3 (3) 施設等を引き続いて利用することができる期間を変更する場合、承認を受けたか？</p>	<p>【評価算式】 承認を受けない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<p>・該当する案件はなし。</p>	
<p>【評価視点】 3-5-1 (3) 指定管理業務に係る会計処理を、他の事業と区分して経理しているか？</p>	<p>【評価算式】 経理していない状況</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないが、市からの指導により速やかに適正な処理を行ったとき 1点：算式結果が「0」でなく、市が指導しても、適正な処理が不可能なとき</p>	
<p>・明確に区分し、適正な会計処理を行っている。</p>	
<p>【評価視点】 3-5-2 (3) 指定管理業務に係る会計書類を、各会計年度の終了後、5年間保存しているか？</p>	<p>【評価算式】 会計書類の紛失・不明枚数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については指からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないが、その他の書類等により紛失・不明書類の内容が推測可能なとき 1点：算式結果が「0」でなく、その他の書類等からでも紛失・不明書類の内容が推測不可能なとき</p>	
<p>・適正に管理し、保存している。</p>	

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】 3-6-1 (3) 指定管理業務を通じて取得した個人情報を、行田市個人情報保護条例等及び個人情報取扱特記事項、財団個人情報保護規程に基づき適正に取り扱っているか？</p>	<p>【評価算式】 不適正な取扱い回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

・財団個人情報保護規定に基づき、適正かつ慎重な取扱いに努めている。

<p>【評価視点】 3-6-2 (3) 指定管理者が、行田市情報公開条例等及び財団情報公開規程を遵守し、情報の公開及び提供について積極的に努めているか？</p>	<p>【評価算式】 不適正な取扱い回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

・財団情報公開規定に基づき、適正かつ慎重な取扱いに努めている。

<p>【評価視点】 3-6-3 (3) 関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正に運営を行っているか（前記以外のもの）？</p>	<p>【評価算式】 不適正な取扱い回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については指からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

・関係法令・条例及び規則を遵守し、適正に運営を行っている。

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】 3-6-4 (3)</p> <p>管理運営に必要となる資格をもつ人員が配置されているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>配置されるべき有資格者が配置されていない数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握については指からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1」のとき</p> <p>1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

- ・必要な有資格者を配置している。その内訳は、建物管理として防火管理者、事業のケータリングのため食品衛生責任者を配置している。また、専門的な高度資格は委託業務スタッフが保有し、適正に配置している。

<p>【評価視点】 3-6-5 (3)</p> <p>職員の研修を研修計画にしたがって行っているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>研修実施数－職員の研修計画数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修実施数は指からの報告を基にする ・研修計画は業務計画書を基にする <p>* 研修計画はできる限り数値化させる。また、考え方の一つとして、前々年、又は、前年と同じ目的の研修については、前々年、又は、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：「3点」の結果を満たし、かつ、研修成果の度合いが2事業以上、特筆すべきものがあるとき</p> <p>4点：「3点」の結果を満たし、かつ、研修成果の度合いが1事業でも特筆すべきものがあるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「△1、又は、△2」のとき</p> <p>1点：「2点」の結果に満たないとき</p>	

- ・計画通りに研修を行っている。
 - * いきいき財団事業部内研修
 - * 埼玉県公立文化施設協議会各種研究会（年1～2回）
 - * ハラスメント研修
 - * 事業所人権教育研修会

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】 3-6-6 (3)</p> <p>管理内容や管理方法が申請書記載どおりに行っているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>不適正な取扱い回数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握については事業計画書と指からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1」のとき</p> <p>1点：算式結果が「2以上」のとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正に行っている。 	

<p>【評価視点】 3-6-7 (3)</p> <p>利用者のトラブルの未然防止策を検討し、対処方法が適切に行われているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>トラブルの対処方法数－事業計画書の未然防止策の検討数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未然防止策の確認は事業計画書と指からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：把握をしていないとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切に対処を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> *受付業務のマニュアル実施 *公立文化施設の全国組織発行のトラブル対応ハンドブックの活用。 *施設内巡回を随時実施 *受動喫煙対策の実施 *スタッフへ接遇マニュアル及び教本の配布 	

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】 3-6-8 事故・火災への対策を講じているか？</p>	<p>(3)</p>	<p>【評価算式】 事故、火災への対策数－事業計画書の事故、火災への対策数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策数の確認は事業計画書と指からの報告を基にする ・実地調査を行う <p>*対策数はできる限り数値化させる。また、考え方の一つとして、前々年、又は、前年と同じ目的の対策については、前々年、又は、前年の実績値を基準とすることもある</p>		
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないとき 1点：把握をしていないとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法に義務付けられた点検・報告を怠らずに行い、安全の構築をしている。 ・緊急マニュアルを策定し、また、大きな災害の教訓を活かすよう随時更新し、最新のマニュアルを整備している。 ・ホール利用者においては、地震・火災対策を教育し、主催者の意識改善を行うとともに、公演前のカゲアナウンスにおいて観客への注意喚起を義務づけるなど、防災の徹底を図っている。 ・地震が発生した場合は震度の強弱にかかわらず、施設内外の巡回を実施している。また、危険性の高いホール施設においては、委託業務員に点検・報告を徹底するよう教育をしている。 ・職員による日常巡回を行い、事故・火災につながるものの把握及び除去を徹底している。 		
<p>【評価視点】 3-6-9 防犯対策を講じているか？</p>	<p>(3)</p>	<p>【評価算式】 防犯対策数－事業計画書の防犯対策数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策数の確認は事業計画書と指からの報告を基にする ・実地調査を行う <p>*対策数はできる限り数値化させる。また、考え方の一つとして、前々年、又は、前年と同じ目的の対策については、前々年、又は、前年の実績値を基準とすることもある</p>		
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないとき 1点：把握をしていないとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アートギャラリー美術品の収蔵品においては、有人警備及び機械警備の両方において行い、万が一にも備品の毀損・滅失・盗難等が起こらないよう警戒している。 ・市庁舎の一部が入所していることから、夜間は有人警備において監視を行うとともに、受付等の役割も行っている。 ・深夜においては、警備会社による機械警備、屋外の巡回等を行っており、万が一緊急事態が生じた場合、職員は出勤できるよう対応ができており、警備会社と緊急連絡の構築をしている。 ・日中は、職員が館内外を定期的に巡回し記録を付けるほか、委託業務員においても監視の目を光らせ、事務所への迅速な連絡を教育している。 		

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】3-6-10 衛生対策を講じているか？</p>	<p>(3)</p>	<p>【評価算式】 衛生対策数－事業計画書の衛生対策数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策数の確認は事業計画書と指からの報告を基にする ・実地調査を行う <p>*対策数はできる限り数値化させる。また、考え方の一つとして、前々年、又は、前年と同じ目的の対策については、前々年、又は、前年の実績値を基準とすることもある</p>		
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないとき 1点：把握をしていないとき</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス等感染症対策として、アルコール除菌剤を館内主要箇所に設置し、利用者の安全確保を行っている。 ・館内消毒を効果的な時期に年2回行い、害虫等の発生を防ぎ、衛生的な空間を作っている。 ・ノロウイルス等の強力なウイルス流行時には、特別な洗浄剤を使用しての清掃を行うなどし、感染予防を行っている。 ・適切な清掃仕様を作成し実行することで、利用者及び入所者に衛生的な環境を提供している。 ・その他、定期清掃及び定期消毒を必要に応じて行っている。 		
<p>【評価視点】3-6-11 事前に市の承諾を受けずに、本業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせているか？</p>	<p>(3)</p>	<p>【評価算式】 承認を受けない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握については指からの報告を基にする 		
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・承認を受け、委託している。 		

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】 4-1-1 (4) 施設又は施設利用者に災害が生じたとき、あるいは、本業務の実施に関連して事故や災害等の緊急事態が発生した場合、速やかに必要な措置を講じるとともに、市を含む関係者に対して緊急事態の発生の旨を通報・連絡したか？</p>	<p>【評価算式】 通報・連絡しなかった回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・発生件数なし。 ・万が一災害や事故等が発生した場合を想定し、普段から緊急事態の発生や事故等に備え、危機管理マニュアルを常備し、救急対応・報告体制の備えを行っている。 ・地震等に対する備えとして、緊急地震速報を活用し、非常時の対応を円滑に行えるよう務めている。 ・ホール利用時の主催者を対象に、避難誘導等のマニュアルを作成し、非常時の対応に対し事前に打ち合わせを行っている。必要な場合は個々に避難訓練を実施している。 	
<p>【評価視点】 4-1-2 (3) 事故等が発生した場合、市と協力して事故等の原因調査にあたったか？</p>	<p>【評価算式】 事故等の原因調査に協力しなかった回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原因調査をするような事故はなかった。 	

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】 4-1-3 (3) 不可抗力が発生した場合、不可抗力の影響を早期に除去すべく早急に対応措置をとり、不可抗力により発生する損害・損失及び増加費用を最小限にするよう努めたか？</p>	<p>【評価算式】 早急に対応措置をとらなかった回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<p>・地震発生の際は、早急に舞台綱元の緩みや吊物の揺れ、備品落下の危険性を確認し、必要な対応をしている。また、台風などの雨による雨漏り被害についても、施設の損傷を最小限に抑えるよう措置をしている。</p>	
<p>【評価視点】 4-2-1 (3) 自動販売機及び公衆電話等の設置など、目的外使用にあたっては、予め市と協議するとともに、承認を得たか？</p>	<p>【評価算式】 予め協議し、及び、承認を得なかった回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については指からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<p>・承認を得て、設置している。</p>	

評価基準・根拠（産業文化会館）

<p>【評価視点】 4-3-1 緊急時等の対策を実施しているか？</p>	<p>(4)</p>	<p>【評価算式】 緊急時対策数－事業計画書の緊急時対策数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策数の確認は事業計画書と指からの報告を基にする ・実地調査を行う <p>*対策数はできる限り数値化させる。また、考え方の一つとして、前々年、又は、H22と同じ目的の対策については、前々年、又は、H22の実績値を基準とすることもある</p>		
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：把握をしていないとき</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・㊦産業文化会館危機管理マニュアルに基づいて運用している。利用者には、催し物開催時における緊急時の対応を明記した案内を配付。また、ホール公演時には公演前カゲアナウンスで必ず観客への避難基準・方法を周知するなどし、管理者、舞台技術者、利用者の三者の共通理解を確立し事故を最小限にとどめるために、日頃より防災教育に努めている。 ・全国の文化会館において起きた事故等を分析し、常に緊急対応の意識を高め、緊急時の発生に備えている。 <p>*参考書籍：(社) 全国公立文化施設協会発行トラブル対応ハンドブック・危機管理ガイドブック</p>		

<p>【評価視点】 4-4-1 自己評価制度を実施し、改善につなげているか？</p>	<p>(4)</p>	<p>【評価算式】 自己評価制度実施数－事業計画書の自己評価制度実施数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施数の確認は事業計画書と指からの報告を基にする <p>*実施数はできる限り数値化させる。また、考え方の一つとして、前々年、又は、前年と同じ目的の実施については、前々年、又は、前年の実績値を基準とすることもある</p>		
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：把握をしていないとき</p>		
<p>㊦・いきいき財団全体の事業計画「ステップアップ計画」を制定し、経営理念、ビジョン、行動指針を定めている。その中で定められているP（計画）・D（実施）・C（チェック及び評価）・A（改善）の管理サイクルをまわして業務を実施している。</p>		

評価基準・根拠（産業文化会館）

【評価視点】 5-1-1 指定管理者の経営状況は良好か？	(3)	【評価算式】 経営状況の不安要素数
【算定資料収集方法】 ・要素数の確認は収支（損益）計算書、貸借対照表、財産目録等を基にする		
【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点 ：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないとき 1点：把握をしていないとき		

- ・公益財団法人の経営状況は良好である。

【評価視点】 5-2-1 本業務の実施に必要な資格者及び人材を確保し、必要な研修等を行っているか？	(3)	【評価算式】 人材確保及び必要な研修等の実施と事業計画書の人材確保及び必要な研修等との比較
【算定資料収集方法】 ・人材の確保と研修等の実施の確認は事業計画書と指からの報告を基にする		
【点数化】 5点：収支計画書の予算の範囲内で、管理運営に支障がない体制が確保され、かつ、職員研修が計画どおりに遂行され、特筆すべき事項があると見受けられるとき 4点 ：収支計画書の予算の範囲内で、管理運営に支障がない体制が確保され、かつ、職員研修が計画どおりに遂行されているとき 3点：計画どおりの管理執行体制が確保され、かつ、職員研修が計画どおりに遂行されているとき 2点：収支計画書の予算の範囲を越え、計画どおりの管理執行体制が確保され、又は、職員研修が計画どおりに遂行されていないとき 1点：管理執行体制の不備により、管理運営に支障が見られ、又は、職員研修が計画どおりに遂行されていないとき		

- ・ 必要な資格取得や研修を実施している。また、人材の確保については、計画どおりのスタッフ配置で運営し、管理業務に支障をきたさないようにしている。
 - * 事務局スタッフ：3名
土日祝日交代勤務1～2名体制（ホール利用時、催物の規模によって調整）
有資格（防火管理者、食品衛生責任者）
 - * 会館受付事務・案内スタッフ：3名
ローテーション勤務1～2名体制
 - * 清掃スタッフ：業者委託
 - * 設備スタッフ：業者委託
 - * 警備スタッフ：業者委託
 - * 舞台技術スタッフ：業者委託
 - * 研修会等
埼玉県公立文化施設協議会各種研究会、公立文化施設協議会各種フォーラム等、市関係研修会、事業部内研修、その他委託業者に至っては研修を随時実施させている。
臨時職員等も接遇の研修をはじめ、地震や火災等のリスクマネジメントの研修を随時行っている。